



親子で参加いただける小学生向けの手話講習会を開講しました。
ご興味のある方は、以下の募集要領に沿って、お申し込みください。

◆手話講習会小学生コースの目的

手話を使って新しいコミュニケーションにチャレンジ。

また、耳のきこえない方、きこえにくい方との交流を通して、話す楽しさや手話への親しみを広げます。

◇内容 ①指文字・簡単な単語、挨拶といった手話の表現方法に触れ、親しむ。

②耳のきこえない方、きこえにくい方に関する生活や障害等について理解を深める。

※全5回の講習会の内、全て出席されたお子様には修了証を世田谷区より発行します。

◆会場・募集人数等

クラス名	期間	曜 日	時 間	会 場	交 通	募集人数
低学年 クラス	令和8(2026)年10月17日 から 令和9(2027)年2月20日	原則 毎月第3 土曜日	午後1時00分 ～ 午後2時00分	世田谷区児童相談所 (世田谷区松原6-41-7)	小田急線 梅ヶ丘駅 又は豪徳寺駅下車 徒歩5分	10名※
高学年 クラス			午後3時00分 ～ 午後4時00分			10名※

※親子・きょうだいでの参加も可能です。

◆受講費用

無料

◆応募資格

世田谷区内在住、または在学の小学生の方

※低学年クラス…小学1～3年生対象、高学年クラス…小学4～6年生対象

◆応募方法

以下の書類を電子申請又は郵送・窓口持参による申請でご応募ください。 ※電話でのお申し込みは受け付けておりません

①必要事項を記入した所定の申込書(本募集案内に添付されています)

②(世田谷区外にお住まいの方のみ)在学証明書類

◇郵送先 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区 障害施策推進課 事業担当

◇持参の場合 世田谷区役所 第2庁舎 3階 33番窓口 障害施策推進課
東急世田谷線 松陰神社前駅又は世田谷駅下車 徒歩5分

電子申請フォーム

こちらよりアクセスいただけます。



区ホームページ

区HPの検索メニューより、
ページID 34490で検索ください。

※申込用紙は区HPからもダウンロード

《応募締め切り》令和8(2026)年9月25日(金)(必着)

※定員に満たなかった場合は、随時受け付けます

※ 応募者数が募集定員を超えた場合、抽選により受講者を決定させていただきます。

※受講の可否については、令和8(2026)年10月1日(木)以降に郵送により通知いたします。

それ以前のお問い合わせには応じかねますので、ご注意ください。



お問い合わせ先



この講習会に関するお問い合わせは、
すべて下記までお願いいたします。

世田谷区 障害福祉部 障害施策推進課 事業担当

電 話 03-5432-2388

FAX 03-5432-3021

よろしくおねがいします。



令和8年度 手話講習会小学生コース受講申込書

令和8年 月 日

世田谷区長あて

令和8年手話講習会の受講について、下記のとおり申し込みます。

※ご記載いただいた申請内容は、手話講習会委託事業者に共有しますことをご同意の上、お申し込みください。

※申請内容について、記入いただいた連絡先へご連絡をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

フリガナ			生 年 月 日
参加者氏名			H・R 年 月 日
同行者氏名（続柄） ※	※座席配置の参考とさせていただきますので、ご家族の同行を予定されている場合はご記入ください。 なお、あくまで参考ですので、同行者は当日変更となっても差し支えありません。		
	同行者①	同行者②	
	続柄（ ）	続柄（ ）	
保護者連絡先	電話	FAX	
住所	〒 -		
学校名 （区外在住の方のみ記入）	所在地		
	名称 電話（ ）		
希望クラス	低学年クラス 高学年クラス		
手話講習会小学生コースを知ったきっかけに○をつけてください。			
区の広報 区のホームページ その他（ ）			
受講にあたっての特記事項 があればご記入ください。 （車椅子利用等）			
同意書			
私は上記の者の保護者として、手話講習会に申し込むこと及び受講することに同意いたします。			
保護者	住 所		
	氏 名		
	続柄		